令和4年度三次市男女共同参画審議会 会議要旨

- 1. 日 時 令和4年11月14日(月)13:30~15:05
- 2. 会 場 三次市役所本館3階会議室
- 3. 出席者 会 長 村田 和賀代

委 員 岩本 智建

委 員 岸本 裕子

委 員 岡田 美津子

委 員 有田 美絵

委員 中菊 圭子

委 員 山本 洋子

委員 堀川 亮

欠席者 副会長 八谷 尚幸

委 員 山縣 優貴

委員 岩崎 吉剛

委 員 大庭 直美

事務局 三次市地域振興部 部長

- 三次市定住対策・暮らし支援課 課長
- 三次市定住対策・暮らし支援課共生社会推進係 係長
- 三次市定住対策・暮らし支援課共生社会推進係 主任主事
- 4. 議事 (1) 男女共同参画の推進に関する年次報告について
 - (2) 三次市パートナーシップ宣誓制度の導入について
- 5. 配布資料 · 次第
 - · 三次市男女共同参画審議会委員一覧
 - ・ 令和 4 (2022) 年度版男女共同参画の推進に関する年次報告書
 - ・三次市パートナーシップ宣誓制度の導入について
 - ・【資料1】三次市パートナーシップ宣誓制度導入に係るサービス等(案)
 - ・ひと・かがやきフェスタ 2022 (チラシ)
- 6. 会議内容
 - (1) 開 会
 - (2) あいさつ 三次市副市長 堀川 亮
 - (3) 委員紹介
 - (4) 議事
 - ①男女共同参画の推進に関する年次報告について

【事務局説明】

【質疑応答】

- 委員:男女共同参画の年次報告として、しっかり取り組んでいる。 三次市にも外国人実習生や避難される方など多くの外国人がおり、外国人に 対する環境整備も必要と考えるが、どうなっているのか。
- 事務局:外国人に対する支援については、誰もが暮らしやすい社会の実現に向けて、 市で日本語教室を運営しており、ボランティアの方の協力を得て、火曜日と 木曜日に、外国人への日本語学習支援を行っています。また、外国人の生活 相談として、週1回、外国人生活相談員が相談に応じています。
- 委員: そのような外国人支援もこの計画に入れていくことは考えているのか。
- 事務局:男女共同参画に視点をおいて年次報告をまとめているため,外国人支援については記載していません。
- 委 員:日本の男女だけでなく、グローバルな世界となっているので、そういった視点を持って取り組んでいただきたい。
- 委 員:コロナ禍において最近は、小中学生の不登校が問題となっているが、学校外 での学ぶ支援はどうなっているのか。
- 事務局:不登校の子どもの担当部署は教育委員会ですが、生涯学習センター内に適応 指導教室もあり、不登校の子どもの対応をしています。
- 委 員:「青少年育成講演会」は毎年2校分の講演会予算となっているが、今後増やしていく予定はあるか。学校側への対応など具体的なものはあるか。
- 事務局:教育委員会において例年2校分の予算措置があり、対象の学校を決めて取り 組んでいます。今後の増加などへのご意見は担当部署に伝えます。
- 委 員:「高齢者・障害者自立支援」の指標に、「元気高齢者の割合」とあるが、元気 高齢者の基準とは何か。
- 事務局:元気高齢者とは、介護保険でいう要介護、要支援と認定を受けていない 65 歳以上の高齢者の割合です。
- 委員:コロナ禍でDVも増えており、相談体制としてしっかりと取り組んでいただいていると思うが、DVは、主に男性からの暴力・暴言、男性が加害者となる場合が多い。小さい時から、大人になっても教育が大切であるが、男性を対象とした講演などの啓発をやられているのか。
- 事務局: DVは女性からの相談を受けての対応が多いのが実態ですが、どちらも加害者被害者になる可能性はあります。対象者をどちらかに特化した啓発までは担当部署でも実施されていないのではと思います。
- 委 員: DVとはこういうものだということを、いろいろな場面でしっかりと知っていただきたいので、DVにならないように、DVに対する認識をしっかりと 持つような取組をしていただきたい。
- 委員:避難所マニュアルには女性の視点や配置にも配慮するよう規定されておりよかったと思う。実際にそのマニュアルに基づいて避難所を開設した後に、マニュアルに沿ってできたところ、工夫したところ、改善点などを全部自主防

災組織の中で問題を共有し、今後の活動に活かしていけたらよいと思う。地域それぞれ課題は違うと思うが、避難所には様々なケースの方が来られるので、課題を全体で検討し、これからの活動につなげていけるような体制が整えばよいと感じた。

事務局:最近は避難所の開設が多いため、いろいろな方が避難されます。危機管理課へもいただいたご意見を返しながら、全体でも情報共有するよう引き続き取り組んでいきます。

委員:「福祉・保健サービス」冊子作成・配布について、確かに配布されているが、 中身の理解に至っていない。「書いてあるから電話した。」と電話がかかって きても、内容は全然違うと感じることがあり、配布はしてもそれをどう活用 するかまでに至っていないと感じる。

事務局: 貴重なご意見をありがとうございます。 改善が図られるよう担当部署の高齢 者福祉課へご意見を返していきます。

委員:学校教育課の取組として、「洋式トイレの整備等のみで、多様な性への配慮に 特化したトイレの整備は行っていない。」となっているが、10数人に1人位 の割合で性的マイノリティの子どもがいる中、断定的な表現は少しさみしい。 市と学校教育課は、どのように連携して取組を進められているのか。

事務局:学校教育課のトイレの整備については、令和3年度の実施状況として取組の結果を掲載したものです。性の多様性については、男女共同参画基本計画の中に盛り込んでおり、教育委員会を含め市全体で取り組んでいきます。意識啓発の取組として職員研修も計画しており、連携して取組を進めます。ハードの整備については、予算もあるため一遍に進むものではないと思いますが、まずは意識啓発から、職員を含めて取り組んでいきたいと考えています。

委 員:市役所だけでなく、子どもに関して専門的に様々な団体等が取り組まれていると思うが、そういった情報を得るにはどうすればよいか。

事務局:この男女共同参画審議会では、子どもに関することだけでなく幅広く男女共同参画の取組の状況を共有させていただく場であると思います。子どもの取組は、市役所だけでなく様々なところで、性の多様性や男女共同参画の取組をされていると思いますので、市担当としてもしっかりアンテナを張って情報収集していきたいと思います。また、「男女共同参画に関する教育の充実」は、特に教育委員会の取組が中心になると思いますので、そういった実績もしっかり報告させていただきたいと思います。

委員:三次市PTA連合会では、毎年、小中学校への要望を出させてもらっているが、現在洋式トイレすらない小中学校も結構あり、まずはそこから改善をという現実がある。洋式トイレの整備が優先されるので、多様な性に配慮したトイレは、実感としてかなり先になるのではと思う。また、小中学校での男女平等や道徳、命の授業などの取組について、ピオネット(三次ケーブルビジョン)で紹介されたことがある。学校側の意向もあるが、学校の取組など

はピオネットから発信ということも一つの手なのではと思う。

委員:「男女共同参画を推進する教育・学習機会の充実」の項目の「青少年育成講演会」で、中学生・高校生を対象に、性についての正しい知識を学ぶという講演を実施されているが、今からはしっかりと力を入れて取り組んでいただきたい。また、学校現場で、普通の授業の中でも、生徒が体や性についての正しい知識を得るよう積極的に取り組んでいただきたい。

事務局:中高生の性について学ぶ場は、教え方も工夫され、いろいろな取組もされていると思いますが、世の中の動き等も踏まえて、しっかりと取り組んでほしいというご意見を教育委員会へも伝えていきます。

委 員:早くからの教育が必要だと思うので、小学校からの取組をお願いしたい。

委員:「女性の参画拡大やリーダーとなる女性の育成」の中の「住民自治組織の会長, 事務局長への女性の就任割合」とあるが、すごく大事なことである。そのためには、現在地域で活動されている女性会、ボランティア、食生活改善推進員、母子推進委員などの女性団体の方ともしっかり連携をとって、地域の方に気軽に地域づくりに参加してもらえるような環境づくりを整えていくことが大切である。そうすることで、将来的に住民自治組織の役員を引き受けてくださる方が出てこられるかもしれないし、まちづくりに参加している人の割合の向上にもつながると思う。

事務局:ご指摘のとおり、いろいろな地域で活躍される女性の方々がいらっしゃるので、それぞれの住民自治組織で、積極的に参加できるような雰囲気や、意識の変革を促す必要があろうかと思います。

委員:住民自治組織の役職就任の割合 5.3%はかなり低い数字である。地域の自治会役員は、女性が何名と決めており、女性部からその人数を出していただく形にしている。そのように持っていかれた方が、それ相応に女性もいるので、会長を受けてくださる方が出てくるかもしれない。

会 長:DVセミナーについては、思春期のお付き合いを始める高校生、少なくとも中学・高校生で、男性だけ女性だけでなく共通で見るというだけでも非常に勉強になり気付きが多い。中には「私の彼氏はすごく私のことを思ってくれて、スマホを取り上げたんですよ。」など、それはDVでしょうというものをやれば、少なくともそういった事例はなくなるし、友達が同じビデオやセミナーを見て、それはDVだと言ってくれる。それをしている男の子は、自分がしていることはDVだったと気付くということもあり、それぞれの気付きがあることがとても大事であるため、男の子だけ女の子だけでなく、共通ですることにかなりポイントがあると思う。大事にしているものを壊す、少し癇癪持ちで、など、そこは消化して済ませていることが、実は将来的にかなり厳しいDVに繋がりそうな案件であることもあるので、中学・高校・大学でやらなければならない課題だと思っている。女子トイレにはDV被害にあったら電話してくださいというカードが置いてはあるが、自分が遭っている

ことがDVだと気付かないことが怖い。そういう働きかけのための男女共通セミナーはどんどんやった方が良い。

②三次市パートナーシップ宣誓制度の導入について

【事務局説明】

【質疑応答】

委 員:今まで三次市役所に対してパートナーシップの制度について問い合わせはあったのか。

事務局: 今までそういった問い合わせはありません。なかなか言い出しにくいことでもあるため、問い合わせはありませんが、実際には自分の性別に違和感をお持ちの方はいらっしゃるのではと推察しています。

委 員:行政サービス(案)は、性別マイノリティの方が入って考えられたものでは ないということか。

事務局:はい。市内には性的マイノリティに関する団体等もないため、対象の方から ご意見をいただいているものではありません。現在広島広域都市圏の中で制 度に取り組んでいる自治体が実施しているサービスを参考に、三次市の中で 提供できるものについて、担当部署と協議をして取りまとめたものです。法 的な拘束力があるものでもないため、この制度を導入することによって、法 で定められているものを実施することにはなりませんので、市単独で実施で きるサービスを中心に取りまとめを行いました。

委員:パートナーシップ宣誓制度では、広島広域都市圏での相互利用を想定しているとのことですが、全国では239の自治体も取り組んでおられる。相互利用はそれ以外にはできないのか。

事務局:基本的にはできません。協定を結んでいる自治体とは相互利用ができますが、 県外の自治体など、三次市と協定を結んでいない場合は、三次市で改めて宣誓していただくことになります。現在は、広島広域都市圏での相互利用ができることを優先的に進めています。

委員:制度導入は、とても良いことだと思う。現実的に多様な性の方がいらっしゃる、医学的にも認められているので、私たちもしっかりと尊重していかなければいけない。広島県内でも取組が少ない中、三次市が先駆けて取り組むことは素晴らしいことであり、ぜひ導入していただきたい。

(3) 閉 会